

令和5年度 まきが原愛児園 自己評価

令和6年3月1日
まきが原愛児園
園長 小川 由喜子

保育の質の向上を図るため、保育の計画の展開や保育士等の自己評価を踏まえ、当園の保育の内容等について自ら評価を行い、その結果を公表するものとします。

評価するにあたり、以下のような基準で行っています。

- …十分理解している(十分出来ている)
- △…理解している(出来ている)
- ×…努力が必要である

評価領域 I 子ども本人の尊重

1. 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成

判断基準	評価	根拠・改善
全体的な計画に基づき、年齢ごとに指導計画を作成している	○	・子どもの態度や表情・言語などから子どもの意志を汲み取りながら計画立案に活かしています。
日常の保育を通して子どもの意見や意志を汲み取る努力をし、指導計画に反映させている	○	

2. 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施

判断基準	評価	根拠・改善
0歳児保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮している	○	・各年齢共に、子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しています。 ・子どもの表情や喃語等に適切な対応をし、応答的な関わりをしています。 ・いろいろな遊びの中で十分に体を動かすことが出来るようにしています。
1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮している	○	
3歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮している	○	

3. 快適な施設環境の確保

判断基準	評価	根拠・改善
子どもが快適に過ごせるような環境への配慮がなされているか	○	・低年齢児には小集団保育も行われるように保育室の使い方について工夫をしています。
子どもの発達に応じた環境が確保されているか	△	

4. 一人一人の子どもに個別に対応する努力

判断基準	評価	根拠・改善
一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、個別指導計画を作成すると共に、柔軟に変更や見直しを行っている	○	・3歳未満児だけでなく、特別な配慮が必要であったりする場合にも個別指導計画を作成しています。
子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録がある	○	

5.特に配慮を要する子どもへの取り組み

判断基準	評価	根拠・改善
特に配慮を要する子どもを保育する上で必要な情報が職員間で共有されている	○	・個別のケースについては会議で話し合わせ、記録しています。
障害児保育の為の環境整備、保育内容の配慮を行っている	△	・バリアフリー等整備が整っていない部分があります。
虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心掛けている	○	・食物アレルギーの除去食を提供する場合は専用食器や
アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができている	○	名札等を使用し、誤食防止に努めています。

6.苦情解決対策

判断基準	評価	根拠・改善
保護者が保育についての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっている	○	・意見箱や懇談会等で要望を聞くようにしています。
要望や苦情等を受けて迅速に対応出来る仕組みになっている	○	・第三者委員を交えて対応する仕組みが出来ています。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

1.保育内容

判断基準	評価	根拠・改善
子どもが主体的に活動出来る環境構成を行い、遊びが一斉活動に偏らないように配慮している	△	・子どもたちが教材等を取り出して遊べるようにしていますが、年齢に合わせて対応していくように心掛けます。
動植物の飼育や栽培・園外活動等、自然に触れたり地域社会に関わる体験が取れ入れられている	△	・散歩等の園外活動で地域の方とも挨拶・会話を交わせるようにしていきます。
歌やリズム、絵や文字、体を動かす等の体験を通して自分の気持ちを自由に表現出来るよう配慮されている	○	・子ども同士の喧嘩等は年齢に合わせて危険の無いよう見守りながら、子ども同士で解決出来るよう援助しています。
遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮している	○	・栄養士や調理員が子どもたちの食事の様子を実際に見る機会を設けるよう努力していきます。
食事の場、食材、食器等に配慮している	○	・トイレトレーニングは個人差を尊重し、家庭とも連携をしながら進めています。
子どもの喫食状況を把握して献立の作成・調理の工夫に生かしている	△	
子どもの食生活について家庭と連携している	○	
午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応している	○	
排泄は個人差がある事を十分に配慮して対応している	○	

2.健康管理、衛生管理、安全管理

判断基準	評価	根拠・改善
子どもの健康管理は適切に実施されている	○	・内科・歯科健診の結果は家庭にも報告しています。
感染症等への対応に関するマニュアルがあり保護者にも徹底している	○	・感染症等発生時には、保護者に情報提供しています。
衛生管理が適切に行われている	○	・睡眠、プール、食事場面で重大事故が発生しやすい事を理解し、対策を講じています。
安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されている	○	・会議にて事故の報告や再発防止策の検討を行い、改善策を実行しています。
事故や災害発生時及び事故後の対応体制が確立している	○	
外部からの侵入に対する対応策が整備されている	○	

3.人権の尊重

判断基準	評価	根拠・改善
保育中の子どもの呼び方や叱り方等で子どもの人格尊重を意識している	○	<ul style="list-style-type: none"> ・心情に寄り添えるように保育し、乳児は(ちゃん)幼児は(さん)と呼びます。 ・着替え・排泄・おむつ交換時、目隠しの使用や場所の設定をしています。 ・書類管理は施錠しており、漏えいのないよう厳守しています。 ・配役・整列・名簿順に性差はありません。
必要に応じてプライバシーが守られる空間を確保出来るよう工夫がされている	△	
個人情報の取り扱いや守秘義務について職員等に周知している	○	
性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮している	○	

4.保護者との交流・連携

判断基準	評価	根拠・改善
保護者が保育の基本方針を理解出来るよう努力している	△	<ul style="list-style-type: none"> ・個人面談や見学は常時行えるようにしています。 ・連絡帳・クラス掲示板・全クラス掲示板・MA 通信・メール配信にて情報提供しています。 ・保護者会廃止となり、卒園関係の取りまとめ等あれば写真撮影など協力しています。
個々の保護者との日常的な情報交換に加え個別面談を行っている	○	
保育内容等子どもの園生活に関する情報を提供している	○	
保護者の保育参加を進める為の工夫をしている	○	
保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っている	△	

評価領域Ⅲ 地域支援機能

判断基準	評価	根拠・改善
地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供をしている	△	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放・身体計測・親子あそび講座・たより配布など行っていますが、地域の方のニーズに沿って情報提供に努力していきます。
地域の保護者や子ども等へ情報提供や育児相談に応じている	△	
相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携が出来る体制になっている	△	

評価領域Ⅳ 開かれた運営

判断基準	評価	根拠・改善
地域との交流により子どもの生活の充実と地域の理解を深めている	△	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流は4施設合同行事時や年長児は近隣の保育園・小学校等交流・子育て支援活動は行っていますが今後も情報提供交換に努力していきます。 ・随時、施設見学は受付けています。
利用希望者の問い合わせや見学に対応している	○	

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

判断基準	評価	根拠・改善
職員の研修体制が確立している	△	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修参加は減少し、限られた中でオンライン研修等に参加しております。研修委員により園内研修に全職員参加し課題・改善に取り組んでいます。
保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っている	○	
保育士等が保育や業務の計画及び記録を通して自らの実践を評価し改善に努める仕組みがある	○	

評価領域Ⅵ 経営管理

判断基準	評価	根拠・改善
保育所として守るべき法・規範・倫理等を周知し実行している	△	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な法に基づいて組織・職員不正・不適切な行為を行わないよう職員に周知し取り組んでいます。 ・情報・意見交換は今後も継続し取り組んでいきます。
重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明している	△	